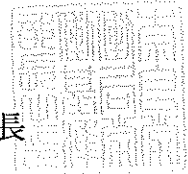




奈勞基発0403第5号
平成31年4月3日

一般社団法人奈良県建設業協会長 殿

厚生労働省奈良労働局
労働基準部長



平成31年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、従前より、建設業における安全衛生対策の推進を図っておりますが、第13次労働災害防止計画（平成30年2月28日厚生労働省策定、平成30年3月19日公示）における計画期間（2018年4月から2023年3月までの5年間）の2年度目である平成31年度においては、別添のとおり留意事項を定め、同留意事項に基づき取組を進めることとしています。

つきましては、建設工事に従事する事業者等の建設工事関係者による法令に基づく対策の徹底、自主的な安全衛生活動の取組の促進等について、別添を踏まえ、傘下の会員に周知すること等により、平成31年度における建設業の安全衛生対策の推進に特段の御配慮を賜れますよう御協力をよろしくお願いいたします。

